

広報いが市

12

2004.12.1
No.2

十色Arts展

島ヶ原小・中学校 (11/6~7)



就任のあいさつ

伊賀市長 今岡睦之

この度の市長選挙におきまして、市民の皆様方をはじめ各方面からの力強いご支援により、当選の栄に浴し、初代伊賀市長として市政を担わせていただくことになりました。

改めて、職責の重大さを認識するとともに、お寄せいただきました期待に応えるがため、職員ともども額に汗し、「自然と共生する健康で安全快適な伊賀市づくり」に邁進していく考えであります。

そのために、先ず、次の3点について早急に取り組みます。

一つ目として、早期に行政内での一体性の確立を図ります。

合併までの1年半、市民生活に混乱を来たさなために、旧市町村間で事務事業の調整を行なってきました。しかし、合併後1カ月ということでは、職員間での垣根が取り払われているか、また、本庁と支所間の意思疎通が十分図られているかなど、行政内部での検証を行ない、一体性を早期に確立します。

二つ目に、住民自治協議会の早期の立ち上げへの支援を行ないます。

それぞれの地域が育んできた自然、歴史、文化が輝き、個性的な地域社会を創造し継承するため設立されるのが、伊賀市の根幹を成す住民自治協議会でありま

す。市域内で37地域を予定しておりますが、まだ設立

されていない地域もありませんので、本年度中に全て立ち上げていただけるよう、行政として支援を行なっていくきます。

三つ目として、市民の皆様へ行政からのマニフェストを示します。

私が選挙で公約といたしました政策を行政からのマニフェストとして総合計画に反映させます。ここには、事業にかかる費用、財源、時期なども可能な限り明記します。新市建設計画との整合性を図り、審議会などの意見を踏まえ、来年の夏頃には、市民の皆様にお示しできるものと考えております。

昨今の国内情勢は景気回復の兆しが感じられるとはいえ、混沌とした状況にあり、地方自治体を取り巻く状況も国が進める三位一体改革などにより、大変厳しい時代であるといえます。

我が伊賀市も例外ではありませんが、自己決定、自己責任のもとに、その行財政基盤の強化を図りつつ、市の将来像である「ひとが輝く、地域が輝く」住み良さが実感できる自立と共生のまちづくりの創造に向け、危機管理体制の確立、少子高齢化への対策、産業・文化の振興、教育の充実などに鋭意取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご指導とご協力を切にお願い申し上げます。



一つ目として、早期に行政内での一体性の確立を図ります。

合併までの1年半、市民生活に混乱を来たさなために、旧市町村間で事務事業の調整を行なってきました。しかし、合併後1カ月ということでは、職員間での垣根が取り払われているか、また、本庁と支所間の意思疎通が十分図られているかなど、行政内部での検証を行ない、一体性を早期に確立します。

二つ目に、住民自治協議会の早期の立ち上げへの支援を行ないます。

それぞれの地域が育んできた自然、歴史、文化が輝き、個性的な地域社会を創造し継承するため設立されるのが、伊賀市の根幹を成す住民自治協議会でありま

す。市域内で37地域を予定しておりますが、まだ設立

されていない地域もありませんので、本年度中に全て立ち上げていただけるよう、行政として支援を行なっていくきます。

三つ目として、市民の皆様へ行政からのマニフェストを示します。

私が選挙で公約といたしました政策を行政からのマニフェストとして総合計画に反映させます。ここには、事業にかかる費用、財源、時期なども可能な限り明記します。新市建設計画との整合性を図り、審議会などの意見を踏まえ、来年の夏頃には、市民の皆様にお示しできるものと考えております。

昨今の国内情勢は景気回復の兆しが感じられるとはいえ、混沌とした状況にあり、地方自治体を取り巻く状況も国が進める三位一体改革などにより、大変厳しい時代であるといえます。

我が伊賀市も例外ではありませんが、自己決定、自己責任のもとに、その行財政基盤の強化を図りつつ、市の将来像である「ひとが輝く、地域が輝く」住み良さが実感できる自立と共生のまちづくりの創造に向け、危機管理体制の確立、少子高齢化への対策、産業・文化の振興、教育の充実などに鋭意取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご指導とご協力を切にお願い申し上げます。



今岡市長初登庁（11月22日）

■伊賀市長選挙各投票所別投票率

投票区	投票所	投票率	投票区	投票所	投票率
上野第 1	崇広中学校多目的教室	51.00%	島ヶ原第 1	正月堂客殿	75.04%
上野第 2	伊賀市中央公民館	33.76%	島ヶ原第 2	町クラブ	65.13%
上野第 3	車坂町集議所	47.19%	島ヶ原第 3	川南公民館	65.95%
上野第 4	農人町集議所	44.25%	島ヶ原第 4	中矢クラブ	72.28%
上野第 5	上野東小学校体育館	36.26%	阿山第 1	川合公民館	62.61%
上野第 6	緑ヶ丘中学校体育館	40.66%	阿山第 2	波敷野公民館	69.85%
上野第 7	みどり第 2 保育園	35.56%	阿山第 3	石川集落センター	70.03%
上野第 8	上野南部地区市民センター	49.81%	阿山第 4	あやま保育所	55.98%
上野第 9	上野西部地区市民センター	53.97%	阿山第 5	鞆田地区いきいきセンター	64.55%
上野第 10	ふたば幼稚園	49.36%	阿山第 6	ともだ保育所	55.39%
上野第 11	愛宕町集議所	49.94%	阿山第 7	玉滝内保高齢者活動センター	62.84%
上野第 12	新居地区市民センター	57.25%	阿山第 8	槇山多目的集会施設	57.30%
上野第 13	東高倉公民館	47.10%	阿山第 9	丸柱山村活性化支援センター	59.22%
上野第 14	久米地区市民センター	39.53%	阿山第 10	音羽生活改善センター	91.67%
上野第 15	八幡町教育集会所	26.53%	阿山第 11	阿山ハイツ多目的集会施設	40.95%
上野第 16	三田地区市民センター	47.41%	大山田第 1	大山田支所	63.85%
上野第 17	花之木地区市民センター	47.61%	大山田第 2	山田北農事研修センター	58.82%
上野第 18	長田地区市民センター	50.13%	大山田第 3	炊村集落センター	66.95%
上野第 19	小田地区市民センター	39.77%	大山田第 4	大沢小規模集会所	32.27%
上野第 20	府中地区市民センター	49.11%	大山田第 5	真泥集落センター	62.16%
上野第 21	佐那具町コミュニティセンター	48.07%	大山田第 6	生活改善センター	72.50%
上野第 22	猪田地区市民センター	45.44%	大山田第 7	奥馬野集会所	67.17%
上野第 23	友生地区市民センター	50.28%	大山田第 8	坂下公民館	91.46%
上野第 24	蓮池公民館	60.00%	大山田第 9	須原小規模集会所	68.75%
上野第 25	中瀬小学校体育館	39.03%	大山田第 10	猿野公民館	61.29%
上野第 26	花垣地区市民センター	57.09%	大山田第 11	平松構造改善センター	56.62%
上野第 27	大滝福祉会館	58.77%	青山第 1	青山公民館	40.15%
上野第 28	白樫公民館	44.96%	青山第 2	別府集議所	51.16%
上野第 29	治田総合庁舎	57.73%	青山第 3	青山羽根生活改善センター	51.10%
上野第 30	依那古地区市民センター	46.17%	青山第 4	上津コミュニティセンター	54.66%
上野第 31	依那古第 2 保育所	55.66%	青山第 5	上津地区市民センター	57.56%
上野第 32	比自岐地区市民センター	69.23%	青山第 6	妙楽地生活改善センター	65.17%
上野第 33	諏訪地区市民センター	78.58%	青山第 7	博要介護予防センター	72.80%
上野第 34	神戸地区市民センター	59.89%	青山第 8	上高尾生活改善センター	66.87%
上野第 35	比土公民館	45.40%	青山第 9	原池集議所	59.35%
上野第 36	きじが台集会所	37.42%	青山第 10	青山文化センター	62.50%
上野第 37	古山地区市民センター	58.49%	青山第 11	川上集会所	69.33%
上野第 38	ゆめぼりすセンター	30.56%	青山第 12	霧生農民研修センター	66.86%
伊賀第 1	新堂公民館	61.51%	青山第 13	腰山コミュニティセンター	69.88%
伊賀第 2	小林集議所	50.78%	青山第 14	諸木公民館	85.71%
伊賀第 3	下町区コミュニティセンター	63.33%	青山第 15	福川公民館	88.24%
伊賀第 4	柘植町老人憩いの家	42.07%	青山第 16	奥鹿野公民館	88.46%
伊賀第 5	中柘植集落センター	55.97%	青山第 17	古田集議所	72.09%
伊賀第 6	上村多目的集会施設	79.39%	青山第 18	青山中学校体育館	29.42%
伊賀第 7	小杉区高齢者等活性化センター	75.94%	青山第 19	桐ヶ丘多目的集会施設	28.05%
伊賀第 8	下柘植かがやきの郷	59.22%			
伊賀第 9	愛田公民館	64.74%			
伊賀第 10	山畑農事集会所	75.05%			
伊賀第 11	希望ヶ丘生きがいセンター	32.40%			
伊賀第 12	川東多目的集会所	63.22%			
伊賀第 13	川西公民館	61.10%			
伊賀第 14	西之澤農事集会所	64.75%			
伊賀第 15	柏野公民館	76.14%			
伊賀第 16	御代多目的集会所	78.08%			

■伊賀市長選挙開票結果

当 今岡睦之 (無新) 29,484票
森永勝二 (共新) 9,360票

11月14日に告示された伊賀市長選挙は、11月21日、市内99カ所の投票所で投票が行われました。当日有権者数は80,028人、投票者数は39,390人で投票率は49.22%でした。

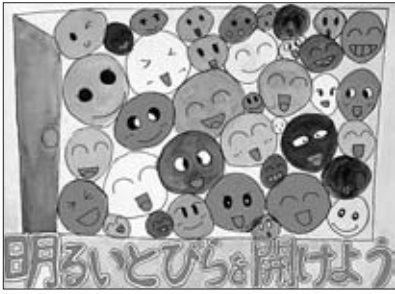
人権 について考えよう



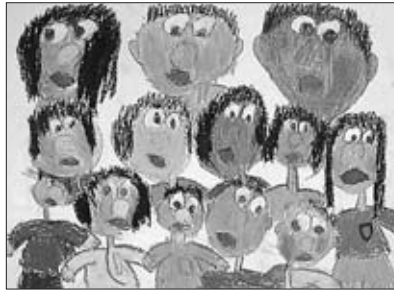
§_y~ ϕOù- à£



fyÉ ϕG•>f- à£



i>yY6ϕÄL- à£



b'yìÔóϕG•>b- à£



•,y ϕ8¿¤ à£



b>yã1ϕG•>¤ à£



-ã'yGϕh•¤ à£



fy ûϕG•>¤ à£



>y• ϕiè¤ à£



˘ayãϕh•¤ à£

我が国では、昭和23年12月10日に、第3回国際連合総会において「世界人権宣言」が採択されたのを記念して毎年12月4日から10日までの1週間を人権週間と定め、全国的に人権啓発に関する各種事業が行われています。

伊賀市においても、市民の皆さんに憲法に定められた基本的人権をより大切に、「人権」についての認識を深め、考えていただくことを目的として各種啓発事業を実施します。

その一環として、市内の小学生と中学生の皆さんが書いた人権尊重の大切さを訴えた優れた「ポスター」と「人権作文」を掲載します。(敬称略)

「みんなが教えてくれたこと」



中江 唯奈 久米小6年

私は五年生の時、地区学に興味を持ちはじめました。きっかけは「いじめ」について話し合ったことでした。自分の考えを言ったり、相手の意見を聞いたりするのが楽しく、地区学は自分の思ったことを言えるところだと思いうになりました。

六年生になって、梅澤さんという地域の先輩から昔の地区学について話を聞かせてもらいました。私は、地区学が地域の人たちに大切にされ、支えられてきたことを感じました。だけど、話の中には、何を伝えてくれようとしたのか、はつきりと分からないところもありました。家に帰ると、母が「地区学どうだったの。」とたずねてきました。いつもの母だったけれど、なんとなく雰囲気が真剣な感じがして大事な話なのかなと思えました。

「梅澤さんが言いたかったことは、八幡を差別する人がいるということだと思おうよ。」と、母は部落差別のことを話してくれました。「なんで八幡を差別する人がいるの。」とたずねると

「それははつきり分からへん。たまたまそこに生まれただけやねんで。八幡の人に差別を受ける理由はないよ。そういう差別をなくすために地区学はあんねんで。地区学でしっかり勉強してな。」と母は教えてくれました。私は泣きそうになりました。その時は分かりませんが、今、思うと、びっくりしたこともあるし、多分、そんな差別をなくしたかったからだと思います。「中学校へ行っても、八幡に住んでいるって胸をはって言っていき。」母は続けて話してくれました。

次の日、友だちに母から教えてもらったことを伝えました。あとから知ったことですが、母は八幡に対する差別を知ること、私と八幡以外に住む友だちとの関係がうまくいかなくなるのではないかと少し心配もしていたようです。私はそんなことも知らず、友だちと話をしました。今まで一緒に人権の勉強をしてきたし、八幡を差別する人がいるということを伝えても、自分たちの関係が変わることはないと思いきっていました。友だちに話をしたら、少しびびりしていたけど、

「地区学っていい。八幡で地区学をしているから意味があると思う。話し合えるし、お互いの気持ち分かる。」と話してくれました。私は友だちも八幡のことを大事に思ってくれているのを感じて、とてもうれしかったし、友だちに話をしよかったです。思いました。

した。そして、今まで気づかなかったことに気づけるようになりました。例えば、母が差別をなくす活動をしていることにそれまで私は気づきませんでした。母は「NPO人権ネットワークやはた」というところで働いています。それまでは母の仕事についてよく知らなかったのですが、聞いてみると、人権が大切にされるまちづくりのために活動しているそうです。また、時々母は「親の会」に夜でかけていくことがありました。私は学級懇談会のようなものだろうと思っていました。母にたずねると、

「子どもたちに差別について相談や質問をされた時にしっかりと答えられるようになりたいって、親同士で勉強をしているんだよ。」と答えてくれました。私は母のこんな思いを全然知りませんでした。先日、「親子の会」に誘われました。友だちの家の人もたくさん来ていて、みんなで部落差別について話をしました。友だちのお母さんやお父さんは、「地区学でしっかり勉強して欲しい。」

「間があるよ。」
「どんな差別もしない人になってほしい。」
と私たちにメッセージをくれました。母はその場で私を含めたみんなに語ってくれました。

「私も胸をはってほしい。」
私の身近なところに、こんなにも差別をなくそうとしている人たちがいることに気づきました。そして、自分ひとりじゃないということをとて感じました。部落差別について知るまでは、自分の住んでいる町のことを好きだとか、きらいだとか意識したことがなかったけれど、私は八幡の町が好きだという気持ちに気づきました。私は、差別をなくそうとがんばっている人たちがたくさんいる八幡の町が好きです。
私は地区学に行って本当に良かったと思います。差別はされるものでも、するものでもなくて、差別という言葉自体をなくさなければならぬと考えています。しっかりと前を向いて、ちがうことがうとと言える人になりたいです。

「ヒューマンライツに参加して」



葛原 裕樹 桃青中3年

僕は今、校内ヒューマンライツに参加しています。この活動は、月に一度、校内の生徒たちが自由に参加して、人権のことや、日頃の思いや悩み、不思議に思っていること、部落問題をなくしていくためにどうしたらよいか、などについて話し合う場のことです。

僕は、中一のころ、この活動があるのを知った時、全く興味がありませんでした。「そんなの参加したってつまらないだろうし、部活やっている方がずっと楽しいわ。」そのころの僕はそう思っていました。それからしばらくして、僕は友達に「ヒューマンライツに参加しやへん。」と誘われました。僕はびっくりしました。中二でヒューマンライツに参加している子なんていないと思っていたから

と言いました。僕は他にも来ている子がいるのにも驚いたけど、やはり興味がわかなかったので断りました。

二年の三期期になって、再び先生や友達に誘われたので軽い気持ちで参加してみることにしました。部屋には、十人以上いて、一年生から三年生までいました。しばらく話は続き、一年生の女子が発言しました。

「私のクラスでは、差別が起こっています。私はおかしいと思って、その女の子たちに『やめといたさ。』と言ったけど、その子たちは『○○ちゃんはその味の味方になる気なん。』と私まで差別的な目で見てきました。私はおかしいと思いました。でも、差別された子に『あなたのせいでもだめだから、私は一人でその女の子達におかしいと言いつつ、今も思っています。』と何をおかしいと言おうとがんばっています。」

僕は、この女の子が言い終わった後、拍手をしました。とても感動しました。一人でがんばろうとしているその女の子がすごいと思いました。

僕のヒューマンライツに対する気持ちがこの女の子の気持ちを聞いたことで百八十度変わりました。その後、その女の子は同じ気持ちでいた友達と一緒に注意をしていたら少し差別的発言がされなくなりました。

僕はそれから毎回ヒューマンライツに参加することになりました。二回目に行った時も緊張はしたけど、他の子が言った意見に対して僕の思ったことが言えました。僕の意見を分かってもらえるか少し心配だったけど、三年生の人に「ああ、そうやな。」と同感してくれる子がいて、とても安心しました。それから三年生が卒業して、僕たちが次からヒューマンライツを進めていくことになりました。三年生で転校した子や、ヒューマンライツに来なくなった子もいて、三年生が四人のときもあつたけど、友達に声かけしたり、生徒会長の人も来たりして、今は三年生が七人参加しています。不安なこともありました。僕たちで話を進めていけるのか、新一年生でヒューマンライツに参加する子はいらぬだろうか、などです。しかし、司会もたついたり

もしましたが、先生に助けられながらもか実施することができました。そして、昼食時に放送で意義や目的を説明しながら全校生徒に参加を呼びかけたりもしました。最初の時は一年生が一人、二回目は二人参加してくれるようになりまし。このままもつと参加してくれる子が増えればいいなと思っています。僕は、これまでも差別なんてなくならないと思ってきました。しかし、一人の女の子の努力で差別が少しなくなったことが分かり、僕は差別をなくすには努力が必要なんだと実感しました。そして仲間を作ることも一つなんだと思います。僕は、これから卒業するまでヒューマンライツに参加しようと思っています。そして、真剣に差別や人権について話し合う仲間を増やしていきたいです。

【問い合わせ】

人権政策課

☎ 22・9631

行政だより「ウィークリー伊賀市」をご覧ください！



※主な放送内容

- ① 行政だより「ウィークリー伊賀市」は、市からのお知らせやできごと、特にお知らせしたい情報を放送
- ② 文字放送は、より早く行政情報をお知らせするために繰り返し文字で放映
- ③ 伊賀市議会定例会の生中継と再放送
- ④ 地方選挙の開票速報
- ⑤ 災害の警報告知(文字表示)

ケーブルテレビは、地域のニュースや身近な話題などを放送することによって市民相互のコミュニケーションの充実を図るほか、市の広報を行うなど公共性の高い地域密着型のメディアです。

そこで、行政だより「ウィークリー伊賀市」では、市の広報番組を、30分の映像番組で朝7時から夜12時まで繰り返し放送し、毎週月曜日に内容を更新します。

そして、12月6日からは文字放送でも情報をお届けする予定です。

※市民の「わ」

市民の皆さんと公募により選ばれた市民スタッフで作る放送コーナーが、市民の「わ」です。

行政に対して、日々抱えている疑問点や知りたいこと等を本庁広聴情報課までお寄せください。

お寄せいただいたご質問等について、市民スタッフが調

査をし、行政だより「ウィークリー伊賀市」でお伝えします。ただし、放送時間が限られているため、すべてのご意見にお答えできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ】

本庁広聴情報課

☎ 22・9636

FAX 22・9617

E-mail: kouchou@city.iga.lg.jp

ケーブルテレビ 維持管理費軽減制度

ケーブルテレビによる行政情報および防災情報の効果的な提供と情報格差の是正を行うことを目的に、維持管理費の軽減制度をご利用いただけます。

▼維持管理費の軽減

ケーブルテレビ線(伝送路)の維持管理を継続していく費用の一部として、ご負担いただく年間6000円の維持管理費を免除し、伊賀市がケ

ブルテレビ放送事業者へそのケーブルテレビ維持管理費を支払います。

左表の要件に該当する世帯は、各支所地域振興課(室)で申請を受け付けますので、ご申請ください。ただし、旧青山町の方は、多視聴加入をされている世帯が対象です。なお、軽減制度は申請いただいた翌月分からの適用になります。

【問い合わせ】

上野支所地域振興課

☎ 22・9699

伊賀支所地域振興課

☎ 45・9113

島ヶ原支所地域振興室

☎ 59・2094

阿山支所地域振興課

☎ 43・0318

大山田支所地域振興課

☎ 47・1156

青山支所地域振興課

☎ 52・3224

	要件	申請に必要な書類
1	身体障害者手帳1級または2級の交付を受けた方が同居する世帯	家族全員の住民票 身体障害者手帳の写し
2	知的障害者(児)で療育手帳Aの交付を受けた方が同居する世帯	家族全員の住民票 療育手帳の写し
3	65歳以上の方のみの世帯で住民税所得割非課税世帯	家族全員の住民票
4	伊賀市福祉医療費の助成に関する条例に規定する1人親家庭等の児童と同居している世帯で、かつ住民税所得割非課税世帯	福祉医療費受給資格証の写し
5	生活保護世帯	受給者証明書